

会 議 の 概 要

1 会 議 名	平成28年度第3回宝塚市社会教育委員の会議 臨時会
2 開 催 日 時	平成29年3月31日(金) 10時00分～12時00分
3 開 催 場 所	宝塚市役所 特別会議室
4 出 席 委 員 [■出席 □欠席]	□中内委員 ■清水委員 ■林委員 ■田村委員 □大西委員 ■温井委員 ■河野委員 ■藤田委員 ■伊藤委員 ■エバンズ委員 ■板東委員
5 傍 聴 者 数	0 人
6 公 開 の 可 否	■ 可 □ 不可 □一部不可
7 議 題 及 び 結 果 の 概 要	<p>◆報告</p> <p>第2回阪神北地区社会教育委員協議会研修会について</p> <p>◆議題</p> <p>(1)「ことばの教室運営委員会」への補助金交付について</p> <p>(2) 阪神北地区社会教育委員協議会 平成29年度研究テーマ等について</p> <p>(3) 公民館と指定管理者制度のあり方について</p> <p>◆その他</p> <p>公民館の駐車場有料化に向けた取組について 次回会議 5月予定</p>

平成28年度 第3回社会教育委員の会議臨時会 議事要旨

1 報告

第2回阪神北地区社会教育委員協議会研修会について

今年度の研究テーマである「地域・学校・家庭をつなぐ社会教育のあり方」～学びを通じた新たな関係づくりの方策を考える～に基づき独立行政法人国際協力機構（JICA）の方に講師として来ていただき、セネガルでの学校と地域の協働について講演いただいた。文部科学省が進めているコミュニティ・スクールや、学校運営委員会、地域学校協働本部をまさに実行しており興味深い内容であった。詳しい内容については、三田市作成の議事録で確認をお願いする。

2 議題

(1)「ことばの教室運営委員会」への補助金交付について

事業内容としては、知的障がい、情緒障がいにより言語に障がいのある子どもに対し、毎週火曜日と木曜日に言語聴覚士による訓練を行う。言語訓練を通じて、心身の総合的成長を促すことを目的としており、保護者の主体的な活動により運営している。総事業費は約200万の内、補助対象経費の3分の1を上限として、650,000円を市教育委員会の補助金、宝塚市手をつなぐ育成から600,000円、残りは参加者で負担している。社会教育法第13条に基づき、補助金交付についてご意見いただきたい。

(委員)

同じように保護者が活動されているところに補助金を出している事例はあるのか。

(事務局)

福祉関係の事業としては、大人の身体障がい者の方へのデイサービスの事業はあるが、こういった事業は他にない。

(委員)

補助事業に対しての公募はあるか。

(事務局)

受けていない。

(委員)

補助を受けている経緯は何か。

(事務局)

経緯までは分からない。

(委員)

補助事業に関する経緯は公平性の観点から整理しておくべきなので、今後整理する。

(2) 阪神北地区社会教育委員協議会平成 29 年度研究テーマ等について

事務局について、平成 28 年度については、三田市が担当市となっていた。平成 29 年度は宝塚市が担当市となる。研修会の企画等でご意見をいただきたいと思っているので、よろしく願います。

年間の流れは理事会 4 回、総会 1 回、研修会 2 回で、委員の皆様が出席の対象となるのが総会と研修会。理事会は議長及び副議長が対象となる。4 月の第 1 回目理事会で研究テーマについて協議し、6 月の総会で正式に決定する。2 回目の研修会では、テーマに絡めた講演を行う予定。慣例になっているが、テーマは 2 年ごとに変えている。今年度は昨年度からの継続の年となっている。平成 24 年度から「地域・学校・家庭」というワードが出てきている。これは、文部科学省からの事業が活発になってきていることが影響されている。本市で言うと「たからづか学校応援団」がある。また、公民館など限定的なテーマとした場合、市町によって状況が異なることもあり、各市共通で考えられるテーマの方が良いと思う。また、第 1 回理事会では、役員、研究テーマ、事業計画などの案を決定していく予定。この協議会は分担金で運営しているが、会則に記載がないのでこの度改正をする。

昨年度三田市で総会后図書館の見学を行った。今年度は、宝塚市立スポーツセンター会議室で総会后、宝塚市立歴史民俗資料館である小浜宿資料館・旧和田家住宅などを見学できればと考えている。

(委員)

2 年ごとにテーマを変えるのは必ずか。社会教育と言え、このテーマしかないように感じる。

(事務局)

慣習である。

(委員)

今までのテーマを見ていると、後退してきているように思う。

(事務局)

過去の経緯は分からないが、平成 27 年度から平成 28 年度は、国の方向性が地域は学校を支援するという一方通行の形だったが、学校と地域が連携していく双方向の形に変化してきていることから、「学びの成果を活かしあう」から「学びを通じた新たな関係づくり」に変わっている経緯がある。

(委員)

言葉から受ける感じが、どの年度も「~の方策を考える」となっており、目指す

ところが見えず、いつ実行するのかと思う。PDCAのサイクルに乗れていない。

(事務局)

理想は何か一つについて研究し、発表できれば良いが、市町により抱えている課題が違い、阪神北地区が一つのことについてまとめるのが困難な状況である。形骸化してしまっている部分はあるが、スローガンのようなものを決定し、成果物があるわけではないが、社会教育委員の皆さんが何か学んでいただければそれが成果となり、それを家族や地域の方へ広めていくことが社会教育委員の役目だと考える。

(委員)

市町の発表を聞いていると、各市町の独自の取組みを発表しているので、テーマに絞って各市町の取組みについて聞くような研修会にしていきたい。

(委員)

地域と学校が繋がって活動することを促す、そこから学ぶことが何かを検証するような方向性かどうか。

(委員)

阪神北地区のテーマとしては、案のとおりで良いが、研修では実のあるテーマを設定してほしい。

(3) 公民館と指定管理者制度のあり方について

「はじめに」(1ページ)というところで、方向性に変更はないが、文言を一部修正している。

第1章、第2章(2~4ページ)では、前回意見をいただいた部分を修正している。

ステークホルダー→地域機関

ESD→持続可能な社会の発展のための教育(ESD)

PDCA→PDCA(企画・実行・評価・改善)

アウトリーチ活動→アウトリーチ活動(出前)

メタ認知→モニタリング

第3章(5~7ページ)では視察内容を記載しているが、寝屋川市と大阪狭山市へ内容を確認していただき、一部内容を修正した。

第4章(8~9ページ)

社会教育主事を3館で2名配置→1館で1名以上配置

「新中央公民館の開館を控えるなか」を追加

(委員)

年号の表記を統一する(平成19年→平成19年度、H27年度→平成27年度など)

利用者は微増(79000~82000人)→利用者は微増(79000→82000人)

大幅増(17事業~49事業へ)→大幅増(17事業→49事業)

宮城県登米市の情報の横に「ホームページより」を追加

ホームページの表記を統一(HPではなくホームページに統一)

意見書の鑑文の中で、「ので」の表記が重なる(3行目の「ので」を「ことを」に修正)

9ページ3段落目

ベストな管理・運営は社会教育主事を1館に1名以上置き、直営で行うことであるが、現状では、市直営の公民館運営が困難であるため「指定管理者制度」を条件付きで導入せざるを得ないという内容にしてはどうか。(条件1の内容は条件ではなく、前提であるため削除し①を条件1とする。)

3館との連携→各館との連携

(委員)

宝塚市では各館の連携はしているのか。

(事務局)

館長の諮問機関である公民館運営審議会で各館の課題などを共有している。仮に指定管理者制度が導入されれば、館長は市が選任するものではないので、指定管理者が選任する。今現在の形の公民館運営審議会は廃止となる。

(委員)

指定管理者の評価については社会教育課が行うが、社会教育委員の会議でフォローアップしていきたい。

(事務局)

社会教育課と館長が社会教育施策の整合性を図り、監督等を行わなければいけないと認識している。モニタリングした後、社会教育委員の会議の場でご意見をいただきたい。

(委員)

指定管理者の選定はどのようにするのか。

(事務局)

指定管理者選定委員会を設置し、委員としては、社会教育委員、学識経験者、公的団体の代表者、公募委員で構成する予定。プレゼンテーションを得点化し、一番高い得点のところ決定する。例え得点が最も高くても、全体の6割を切っている場合は、選定しないこととしている。

(委員)

人選はとても重要となってくると思う。

3 その他

(1) 公民館の駐車場有料化に向けた取組みについて

今すぐにはではないが、様々な問題を解決していく 1 つの方策として、公民館駐車場の有料化を検討しているところである。土日やホールを利用する際に、駐車場が満車の状態が続き、道路まで車があふれている状況である。両館ともに駅から近いこともあり、公民館を利用しない方の駐車が多く見受けられることから、本来の公民館利用者が中心に駐車場を利用できるように考えている。市役所や末広駐車場とのバランスをとりながら議会で条例改正をし、有料化を進めていく予定である。

(委員)

市全体的に駐車場は有料化していくのか。

(事務局)

方向性としては、有料化に向かっているが、無料のところもまだある。

西公民館は駐車場が 3 か所ある。図書館利用者の本の貸出しについては、市役所と同じように 1 時間は無料を考えている。市の財政が厳しい中、公民館の修繕ができていない状況のため、駐車場の収益を使っていきたい。

(委員)

駐車料金が大きな額でないのであれば必要なことだと思う。

(事務局)

1 時間無料後、30 分 100 円で考えている。

(委員)

駐車場も指定管理者が入るのか。

(事務局)

公民館の附属施設となるので、指定管理者制度が導入されると仮定すれば、指定管理者の管理となる。

(2) 次回会議

5 月予定